

令和3年4月23日

消防用設備等点検報告状況等の照会に関する手続き  
について講演を行いました。



令和3年4月23日（金）に八戸プラザホテルで開催されました、公益社団法人青森県宅地建物取引業協会八戸支部第1回一般公開セミナーの講師依頼を受け、令和3年4月1日から青森県内消防本部にて一斉に運用開始しました「消防用設備等点検結果報告状況等の照会に関する手続きについて」と題して講演させて頂きました。

セミナーでは、消防用設備等点検報告制度の重要性、宅地建物取引における重要事項説明の際に併せて消防用設備等点検報告状況の説明依頼や消防用設備等の点検を失念していた際の消防本部への照会手続き制度に関しての説明を行いました。

セミナーには当該協会加入事業所52社78名が参加されており、受講者から質問がでるなど本制度の重要性をご理解頂いたものと感じております。